

五、經 費

巡回看護班に要したる経費は、十二月講習開始から、六月解散に至る迄、全額二萬四千四百九十八圓五十一錢であつた。併し班は臨時診療所等に起臥し、又作業に於て診療所(班)と密接に連繋し、診療所の材料を使用すること多く、又班附醫員の中には専屬の人もあり、診療所醫員で兼勤する者もあり、從て俸給賞與等の出所が區々になつて居つたから、此額文けは純然たる班費と云へぬのである。茲には主要なる支出を額に拘らず記述して置く。

- (一)謝禮 最初の講習に際し講師に贈呈し爾後終始指導の任に當りたる人々に對し開鑑時贈呈したもので全額七百四十圓。
- (二)俸給 月俸で班長六十五圓其他五十圓及五十五圓の三通りあり専屬班長は百八十圓とする。
- (三)賞與 解散時慰勞金として各一ヶ月分俸給額を給す。
- (四)被服費 冬服は大阪朝日新聞社から賀川豊彦氏を介して服地の寄贈ありたる爲め仕立料文ケ一人分五四餘、夏服は補助として一人分十五圓を其他短靴一足(八四五十錢)を給す。

六、整 理

冬外套は救護事務局から佛國看護婦用の物を配給として受けたので間に合せた。

- (五)印刷費 看護票、日報用紙、衛生に關する「パンフレット」等の印刷費を要した。
- (六)器械器具費 各班毎に産婆器械、自炊器具、事務所用卓子、椅子等を要した。
- (七)電車費 巡回には徒步で行くも病院、本部等と救護打合せ等に行く爲めに支給した全額約二百圓に及んだ。
- (八)其他 看護用消耗品費、薪炭料、洗濯料、極貧者送院費等があつた。

附 櫻楓會篤志訪問委員の活動

臨時巡回看護班設立に當つて、本會は尙之を以て足れりとせず、實は之が社會の耳目を引いて、更に此方面に向つての衛生當局の施設を促し、又一般篤志家の活動をも誘起せむ事を希ふたのである。果然日本女子大學櫻楓會は、幾多の社會的事業を經營して居る上にも、本會の此の試みに賛同し、同會々員中家庭業務の餘力を以て、衛生訪問の任に當らむとする篤志婦人十數名を擧げて、本會に其事業指導を託せられた。

本會は之に對し大正十三年二月下旬、講話實施、衛生小冊子配布、病院產院巡回看護班視察見學等を行ひ、「櫻楓會特志訪問委員」と稱し、下谷、小石川、四谷の三方面に分ち、概ね一週一日の巡回日を定め、三月上旬から活動を開始した。

委員の業務は細民地區を巡回し、各家庭を訪問して、病人の爲めに受療の道を案内し、家庭衛生の注意を與へ、無告の病人は之を通知票に依つて本會の諸機關に送り、適宜の救助を行はしめ、又時には本會病院に入院中の患者の留守宅を慰問して貰ふ事もあつた。各委員は自ら家庭の主婦と

して多忙の時間を割き、不潔なる陋巷に入り、傳染病の危険と、細民の弊たる猶忌と無耻との間に交り、三月上旬から六月末迄熱心に業務を遂行して、細民に對する救療の普及、衛生の向上に實績を擧げたるのみならず犠牲的社會奉仕の精神を扶植したる無形の功績著しきものがあつた。

業務に從事したる委員の氏名、住所及受持區域は次の通りである。

篤志訪問委員表

巡回方面	姓	氏	名	住 所
四 谷	内 藤	くに	牛込區原町一丁目一七	
	谷 川	田 代	牛込區矢來町三山里六〇	
	長 野	雪 代	雜司ヶ谷龜原三三内藤方	
	仁 麻	仙 代	府下杉並村高圓寺六五九	
	生 谷	春 節	府下雜司ヶ谷龜原三六〇	
	勝 崎	勝 節	戸塚町稻荷前一、〇二六	
	藤 野	久 豊	府下池袋九三六坂井氏方	
	古 近	政 豊	府下目白大原一六三八	
	宮 河	文 豊	小石川區竹早町一一	
	川 道	愛 豊	小石川區氷川下町三四	
同 同 小 同 同 同 同 下 同 同 同 同	石 川	葉 山	府下雜司ヶ谷龜原一	小石川區宮下町五八

第十四章 東京府委託救療事業

一、罹災前後の状況

東京府では震災前本會委託の救療事業として、郡部醫師會、開業齒、産婆に嘱託して、無告の患者に施療せしむる外、大正十一年六月以降、東京市隣接町村に十二ヶ所の診療所を設置し、二ヶ所毎に醫員、調劑員、庶務員及看護婦各一名宛を配屬し、各所隔日に患者を取扱つて、良好の成績を收めつつあつた際、突如九月一日の大震火災に遭遇し、是等診療所は南千住の一ヶ所を除く外、悉く破損倒壊し、大修繕を加ふるに非ざれば作業不能に陥つた。

府では應急の所置として、即日本廳構内に天幕を張つて臨時診療所を急設し、破損した診療所の職員を召集し、日本赤十字社東京支部員、其他篤志の應援者と共に、丸ノ内方面一帯に亘る多數の罹災傷病者に應急治療を

施し、爾後南千住診療所と相俟つて連日作業を繼續した。

二、臨時事業擴張

斯くして一方罹災診療所の復興を計畫して居る際、本會臨時救療事業の大方針確立し、東京府には六十萬圓の事業費を追加配當して、既設十二診療所の外、同種の診療所二箇所を増設し、職員を充實して毎日作業することゝし、別に本部の指示に依り、府醫師會及歯科醫師會の推薦に係る者を職員とする、東京市内外十四ヶ所の診療所を設け、右醫師會と協調を保つて作業するものを加へ、二十八箇の診療所を以て活動することゝなつた。診療所の患者で入院を要する者は、平時の規定に拘らず、直接に府嘱託の病院に送ることゝしたる外、依託收容取扱の肺結核患者定數五十名を増加して百二名にした。

業務の管理、工事及配給等一時に繁劇を加へた中央機關には、豫て東京府社會課内に於て扱つて居つた濟生會事務を擴張して、人員を増加し、自動

車二臺を購入し、次の如き分掌區分に依つて執務することとした。

職員事務分掌

三四二

分掌事項	主任氏名及係人員
職員及事務統括ニ關スル事項	主事園山茂右衛門
豫算決算ニ關スル事項	主事久保田哲三郎
診療所設置、工事、修繕、職員配達、職員出勤簿整理ニ關スル事項	主事補大越十郎(外一名)
物品(薬品ナ除ク)購入、出納、保管、药品、消耗品、臺帳整理、同上使用報告ニ關スル事項	主事補清水宏紀(外一名)
診療所外來患者日、月報ニ關スル事項	主事補清田秀一(外一名)
嘱託病院入院料、患者入退院、職員俸給請求、文書收發整理ニ關スル事項	主事補武井文治(外二名)
药品、消耗品購入出納ニ關スル事項	主事補庶務員森脇久藏(外十名)
配給及診療所情報ニ關スル事項	主事補松田秀一(外一名)
自動車係兼配給係	三名 二十四名
合計(實員)	

薬品及醫療器械類の缺乏に對しては、最初の間は豫而貯蔵保管せる物を

以て急に應じたるも、間もなく消費し盡し、到底擴張業務に追隨するを得ぬ有様であつたが、幸ひにして一部は陸軍省から、大部は臨時震災救護事務局から、概略次の如き材料の配給を受けたるを以て、各診療所の所要に充てたる外、進んで府下各郡役所、町村役場、醫師會其他各種、救療團體の請求に應じて之に分與する事を得た。

一、アスピリン、苦味丁寧等封度單位の药品約二百種二萬封度

一、コカイン、コデイン等オンス入りの药品約三十種五百オンス

一、綱帶類(醫療器械一小部を含む)一噸積自動貨車二十九臺分

又警視廳及東京市から牛乳及煉乳多量の配給を受けて病弱者に分配することが出來た。

三、診療所ノ活動

東京府委託診療所の數は、前後を通じて二十八ヶ所に及んだ。其中十四ヶ所は概ね災前の診療所に準じ、残十四ヶ所は職員を醫師會から選出し

たるものであつた。

三四四

前者は九月中に修理増築を終り、十月には一齊に作業を開始したが、後者は十二月初旬先づ天幕を張つて作業に着手し、特に本會本部にて建築したる「バラツク」式診療所(建坪各二十七坪半)の竣工を俟つて、翌大正十三年一月中各之に移轉して作業を繼續した。各所の職員數は次の如くである。

診療所職員數一覽

合計		十四ヶ所		小計		診療所	
		各	各	各	各	醫員	歯科醫
合	三〇五	三〇五	三〇五	三〇五	三〇五	一一一	一一一
四	一四	一四	一四	一四	一四	一一一	一一一
三	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	三〇三	三〇三
二	一一二	一一二	一一二	一一二	一一二	二二二	二二二
一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一	一
計	三六三	三六三	三六三	三六三	三六三	一〇一	一〇一

該表の右端に記載する事項説明

ニニ多忙ナル所ヲ巡回補助スニシテ
醫員以下概ニ女子ナリ
モテノアリ二定員ニ満タザル
醫師會選出ノ職員ニシテ
醫師會選出ノ職員ニシテ

臨時期間各診療所で取扱つた患者の數は次に表示するが如く、全部を合して

新患者　十一萬八百十一名

再診を加へて　六十六萬九千九百九十一人

に上つて居る。

各所平均一日の取扱患者を見るに、在來の診療所では職員數四名内女醫一名で九十八・五人を取り扱つたことになり、醫師會から職員を出した診療所では職員十二名内醫師六名で一〇一七人を取り扱つたことになつて居る。

次に臨時期間依託取扱入院患者の數は

實人員　十三人

延人員にして　五百二十八人

あつた。又收容依託取扱の肺結核患者は

實員　七百三十八人

第十五章 臨時横濱病院及同院所屬

七診療班

本院は震災前神奈川縣委託の済生會診療所として、横濱市岡野町に建設したるばかりの建物が、震災に遭つて大破したるを、應急處置を施して、罹災當日から多數の傷病者を收容し、済生會診療所が地方來援の救護班たる第四師團衛生部、日本赤十字社奈良縣神奈川縣各支部と協力して、既に作業して居つたのを繼承し、更に假工事を以て増築し、病院組織とし、持久的施設を充分にし、十月一日から翌十三年六月末迄、本會直營の臨時病院として經營し、次で神奈川縣委託事業に譲渡したものである。

一、施設

本院には内科、外科、眼科、産婦人科、皮膚泌尿科及歯科の六分科を置き、收容病床百床を有し、入院外來を共に取扱つた。

院長には豫備役海軍々醫少將中川平八氏を聘し、創立以來の一切の管理を委託したるを以て、同氏の勢力を以て罹災後尙混沌たる時期にも拘らず、比較的速かに準備が出來、職員には海軍關係の者が多く、臨時麹町病院

が陸軍の特色を發揮せるに對し、之れは自ら海軍の色彩を帶びて居つた。十月一日本院引續の當時あつた備付の材料は、勿論僅少で云ふに足らぬものであつた。夫れ故患者收容設備の一切と共に、各科診療用器械材料を殆ど全部新に整備した。是等の物品は一々掲ぐるの煩を省くけれども、公設病院として耻かしからぬ丈けの設備が出來たのは、當時資料缺乏時代に在つて、當事者の苦心を察するに餘りあるものである。

炊事は病院で自營し、患者食は常食、弱食常菜、弱食卵菜、流動食の四種に分ち、職員及患者附添人には普通患者常食を支給した。開院後暫くは物資の調達が困難であつたから、入院患者及附添人には神奈川縣から受けた配給の食品を主として、之に野菜生肉類を加へたるものと給與した時代もある。

二、職員

職員の數及主要職員の氏名は次表の如くである。

濱驛頭に市民の奉迎を受けさせられ、神奈川縣社會館病院を御巡閱後、午前十時四十分大森皇后宮太夫以下供奉員の扈從にて著御あらせられ、御先著の總裁閑院宮載仁親王殿下、其他の諸員奉迎裡に假設便殿に入らせ給ひ、徳川會長、二條理事長、北里醫務主管、山田陸軍省醫務局長、中川病院長に謁を賜はり、中川院長は同院の現狀を言上し奉り、北里醫務主管は本會施設事業の概要を御説明申上げ、院長御先導申上げて親しく各病室を御巡閱の上、特に外科室に於ては震災に因る傷者に付き外科醫長の説明を御聽取遊ばされ、患者に對し優渥なる御慰めの御言葉を賜はり、御巡閱後特に院長を召されて患者の治療に益々注意懇切を盡せよとの有り難き御言葉を賜はり、同十一時五分諸員奉送裡に還啓仰出された。

同日午後院長は職員一同を集め、陛下の優渥なる御誕を傳達し、本會成立の由來を説明し、各員協力一致、懇切熱心に院務に盡瘁し、先帝陛下の大御心に副ひ奉る様訓諭した。越えて十二月收容患者一同に衣服を下賜せられたる事は第二編に記す如くである。

第十六章 臨時東神奈川病院

本院は東京に於ける臨時芝病院と同じく、財團法人協調會の震災救護施設の一として、同會の建設經營したものと、大正十二年十二月一日本會に於て繼承し、病院の名稱を更めたものである。

病院は横濱市神奈川柳町縣立工藝學校附近に於て空地千七百餘坪を借り、之に建築費四萬七千二十餘圓、設備費八千二百七十餘圓を投じ、六百餘坪の「バラツク」式建築を以て、收容豫定人員二百名の設備を施したものであつた。

職員は病院長以下醫員六名、調劑員三名、事務員四名、傭人十三名で、看護婦は悉く神奈川縣當局から差遣してあつた。大正十二年十二月一日本會は以上の施設と共に、當時の患者全部を繼承し、更に設備を補ひて、作業を進め、翌十三年三月十五日土地の狀況救療施設の必要を認めざるに至り、之を閉鎖撤廢し設備は各其所屬に返却した。

此間本會で取扱つた患者は

收容二百九十五名

其延日數七千百二十二日

外來新患二千八百五十三名

再來を加へて一萬一千六百十五名になつて居る。

本院の職員は院長以下醫員六名、調剤員三名、事務員五名、取締四名、看護婦二十名、其他傭人九名あり。主要職員氏名は次表の如くである。

主要職員氏名表

病院長	中村兩造	副院長	高田隣
醫員	杉田隼人	醫員	赤松常信
同	寶田通益	同	高田隣
藥局主任	日馬長三郎	藥局主任助手	德信基
同助手	吉村盛	事務長	福田勇
事務員	武藤庄藏	事務員	池田榮次郎
同	千代子	同	山口勤

第十七章 臨時小田原病院

附 同 小田原診療班

一、創設當時の状況

神奈川縣小田原町附近は、地震の震動殊に激烈なる地方であつた。加之火災も加りて、小田原町のみにても全戸數五千餘の家屋倒壊し、其中二千二百戸の焼失を來し、約五百名の死亡者を出した。

小田原町に在つた四十名に近き開業醫師は、約百八十床の收容設備と共に悉く罹災し、復興容易ならず、又災後の臨時救療機關として、罹災醫師の一部が當局の支援を受けて少數の患者を取扱つて居る外に、日本赤十字社地方支部の救療班が天幕を立て、主として外來の患者を取扱つて居つたが、之れは十一月下旬に撤退した。

右の如き有様で、此地方の救療は更に進んで半持久的施設を要する事明

かであつた。本會は此地方の状況を調査して九月以来救療の計畫を進め、幹部は屢々同町に出張して、地方有力者及醫師會幹部等と協調を遂げ、十一月先づ天幕を建て、臨時横濱病院長管理の下に診療班を開設し、病院工事の竣工と共に之を撤廢して業務を本院に移し、十二月二十八日漸く開院の運びに至つたものである。

二、施設

病院は小田原町萬年二丁目に假建築を以て建設し、總建坪二百二十五坪の平屋にして、別に發電機室物置を附し、電動機に依りて井水を水槽に揚げ、配水管を通して各室に給水する装置を施した。病床は五十床を準備してあつた。

三、職員

醫員は小田原町醫師會々員中から採用して、醫師會との協調を圓満にし、

院長には同醫師會々長を擧げたのである。職員の數及主要職員の氏名は次に表示せる如くである。

臨時小田原病院職員數表

職員長	人	職員	人
二二六一 合	人	職員	人
看護婦	人	看護婦	人
計	人	看護婦長	人
三〇八	一	二〇一	一

臨時小田原病院主要職員氏名表

院長	松本栄太郎	醫員	平井新藏
高橋升藏		岡村	
内田理治		津田安貞	
須永巖	飯田貫一	池田榮次郎	
調剤員		長田テフ	
看護婦長	宮武トメ		
同僚			
事務長			
看護婦長			

四、作業及其成績

三六四

本院は本部の直轄としては稍遠隔して居る爲め、工事から設備一切に亘り、進捗に困難を伴ひ、開院後と雖も尙ほ全能率を發揮するには相當の時日を要した。加之醫員の關係も他の病院と異り、開業醫師に嘱託したるを以て、多少統制上に缺點を免れぬ處があつた。又此地方では震災前本會の事業に就て理解せる者少き感あり、本院開設後事業の理解を普及する事に向つて、當事者は苦心した模様が見える。併漸次時日の経過するに伴つて、以上の障碍は排除せられ、勿論當時の状況上極めて適切なる施設であるから、大に歓迎利用せらるゝに至つた。六月末臨時事業完結と共に、本院も亦閉鎖すべき時期に及んでは、同地方一般に之が存續を希望し、遂には小田原町に於て自營せむとするの議も生じたのであるが、急に實現することを得ず、他に之を繼承する適當の機關もなくして、閉鎖撤廢の餘儀なきに至つた次第である。開院以來取扱つた患者の數は

入院八十名

其收容延日數二千四百九十二日

外來新患者七千百四十名

再診を加へて三萬六千三百九十一名に達した。

又病院建設前の臨時小田原診療班の取扱に係る患者は

新患六百二十二名

再診を加へ二千二百三十五名あつた。

第十八章 臨時浦賀診療所

三六六

神奈川縣浦賀町は、地震の爲め倒潰家屋千五百戸、死者二百名を出し、更に火災も加りて被害激甚なるに拘らず、救療施設は殆ど擧ぐべきものなき有様であつた。

本會は大正十二年十一月一日から此所に臨時診療所を設け、翌年三月二十日迄百四十日間救療作業を續けた。先之所長として臨時醫員森島直章を同地に派遣し、町長、警察分署長及同町開業醫師中の有志等と協議せしめ、位置を同町三業事務所跡に決定し、其建物に小修繕を加へ、本部から海路にて送つた材料を整へ、作業に着手せしめたのである。

職員は所長兼醫員一、書記兼調剤員一、看護婦二、小使一の五名に過ぎず、始業以來、閉鎖迄殆ど休日を實施するの餘力もなく熱心に勤務した。其間取扱つた患者は

新患者千三百三十二名

再診を加へて六千六百八十四名に及んだ。即一日の平均四十二名であつた。

第十九章 千葉縣下兩診療所

第一節 臨時那古船形診療所

一、創設時の状況

震災後千葉縣の沿海被害劇甚なる各地にあつた應急救療機關も、概ね一箇月位にて撤退する者多く、後に残されたる罹災者は冬寒を目前にして、甚だ心細い状態にあつた。本會は此形勢に鑑み、地を被害の甚しかつた那古船形に卜し、先づ天幕を張つて十一月五日から診療所を開設し、一方假建築の工事を急ぎ、十二月二十五日開所式を行つて之に移り、翌年五月末日迄二百八日間作業を繼續した。

震災前那古船形兩町の戸數は二千七十八戸あつた中、震災で全潰したのが一千四百九十五戸、半潰六十九戸、焼失三百四十戸に及んだ。罹災死亡者二百五十八人、同負傷者五百九十人あつた。同兩町は震災救療費として

七百八十四圓を支出して居るが、之丈けでは到底不充分で、他からの救援を必要とした事は云ふ迄もない。

二、施設

診療所の建物は木造「バラツク」式で、坪百三十坪を有し、病床十床を具へ（非常收容力十五名）、其他診療に要する各室は勿論、職員起居の室、炊事場等を設備した。

職員は所長一、醫員一、調剤員一、書記一、看護婦四、調剤助手一名を東京から派遣し、別に此地方罹災開業醫師七名交代に補助勤務をする制度であつた。

主要職員の氏名は次の如くである。

所長	大山壽太郎	醫員	牧野正路
調剤員	菅谷均	書記	金澤孝

三、作業及其成績

當所の作業は十一月五日から始め、最初は震災民一般に制限なく受付けて居つたが、開業醫の復興に伴ひ、翌年一月十日以後は町役場と協議の上、役場の發行する通療券によりて貧困者にのみ限る事となつた。

此地方は一般に民風淳樸で、施療に對する感恩の念深く、又近村等には施療機關の無い所であるから、風を望んで需療に來る者もあり、本會の施設は極めて好感を以て迎へられ、五月末閉鎖撤廢に際しては、各方面から繼續を歎願して來る有様であつた。

本所の取扱つた患者の數は

收容四十八名

其延日數千六百四十六日(一日平均現在八名弱)

外來新患二千九百四十六名

再診を加へて二萬二百七十一名(一日平均九十七名強)に達した。患者の住居は那古船形を主とするが、其他少數ながら次の各町村から來た者があつた。

北條町、館山町、豊房村、館野村、九重村、稻都村、八束村、富浦村、岩井村、勝山町、
保田町、佐久間村、平久里村、瀧田村、國府村、曠町、健田村、千歳村、豊田村、丸村、
南三原村、鳴川町

以上

第二節 臨時富崎診療所

當所は那古船形に少し後れて、十一月十四日から千葉縣安房郡富崎村布良の寺院龍樹院を借りて開設したる外來診療所であつて、所長兼醫員小谷福太郎の下に、書記田中武雄及看護婦二名を置き、翌年三月二十五日迄百三十二日間作業せしめたのである。

當村は戸數五百八十を有する一漁村であつて、震災時津浪の爲め六十戸を流失し、被害の甚しかつた外に、診療所開設前腸チフス等傳染病流行の徵あり、救療と同時に防疫的にも注意を要する處であつた。

本所で取扱つた患者數は

新患九百六十二名

520
土
31

780
22

1643

大正拾參年拾貳月拾貳日印刷

(非賣品)

發著作者兼

財恩賜濟

生會

代表者

大畑彥三

東京市芝區赤羽町一番地

印刷者

西脇嘉市

東京市京橋區北横町九番地

印刷所

一成社印刷所

東京市京橋區北横町八番地

再診を加へ七千二百八十一名一日平均五十五名強)に達した。